

いわき市病院事業公告 5 号

いわき市医療センターでは、患者さんの利便性の向上を図るため、会計窓口等における診療費等の支払いにおいて、クレジットカード決済を導入しております。

つきましては、公募型プロポーザル方式により、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を公募します。

令和 5 年 7 月 14 日

いわき市病院事業管理者 新谷 史明

1 業務概要（詳細は募集要項を参照のこと）

(1) 名称

いわき市医療センタークレジットカード決済に係る指定納付受託業務

(2) 業務内容

当センターの診療費等に係る費用のクレジットカード決済業務

(3) 契約期間

契約締結日から令和 10 年 10 月 31 日まで

2 参加資格条件（詳細は募集要項を参照のこと）

(1) 他の病院（200 床以上）へのクレジットカード決済導入実績があること。

(2) 地方自治法施行令第 157 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定いずれにも該当すること。

(3) いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 27 年 3 月 31 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。

3 優先交渉権者の選定等の手続き（詳細は募集要項を参照のこと）

優先交渉権者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

(1) 選定の日程

① 公告（募集要項の公表）	令和 5 年 7 月 14 日（金）
② 参加表明書の提出期限	令和 5 年 7 月 28 日（金）
③ 質問書の提出期限	令和 5 年 7 月 31 日（月）
④ 質問書の回答期限	令和 5 年 8 月 3 日（木）
⑤ 提案書等の提出期限	令和 5 年 8 月 10 日（木）
⑥ 優先交渉権者の選定	令和 5 年 8 月 24 日（木）
⑦ 契約締結	令和 5 年 8 月 31 日（木）

(2) 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定については、「いわき市医療センタークレジットカード決済に係る指定納付受託者選定委員会」が行う。

4 応募手続き（詳細は募集要項を参照のこと）

(1) 募集要項の公表

募集要項は、公告のほか令和5年7月14日（金）から令和5年7月28日（金）までいわき市ホームページ及び当センターのホームページでも公表する。

(2) 必要書類の入手方法

いわき市医療センター医事課で配布するので直接入手、又は、いわき市ホームページ及び当センターのホームページからダウンロードし入手すること。

5 本プロポーザルの事務局

いわき市医療センター 医事課 医事係

住 所：いわき市内郷御厩町久世原 16 番地

電 話：0246-26-3151（内線 2755）

F A X：0246-26-3184

E-mail：iryo-c-iji@city.iwaki.lg.jp